

選定委員会の審査結果

岐阜市健康ふれあい農園の設置目的を十分に理解した上で、公正かつ適正で、より効果的・効率的に管理運営を行うことができる指定管理者の選定について、選定基準に基づき厳正に審査した結果、下記のとおり候補者を選定しました。

なお、候補者は岐阜市議会の議決を経て指定管理者として決定された後、岐阜市と締結する協定に基づき施設の管理運営を行います。

施設名	岐阜市健康ふれあい農園
所在地	岐阜市安食字竹田799番地1
指定管理者の候補者	ぎふ農業協同組合 代表者 代表理事 上松 忍 住 所 岐阜市司町37番地
指定期間	平成22年4月1日～平成25年3月31日（3年間）
指定管理者選定委員会	委員長 蒔田 一雄（岐阜市農林部長） 委員 国枝 茂（岐阜市農林部次長兼農林政策課長） 委員 今井 健（岐阜大学応用生物科学部教授） 委員 澤 芳美（中小企業診断士） 委員 小林由紀子（NPO法人e-plus生涯学習研究所代表理事、生涯学習一級インストラクター）
応募団体数	2団体（なお、団体名は候補者を除きアルファベットで表記しています）
選定理由	<p>岐阜市健康ふれあい農園の指定管理者の候補者の選定にあたっては、岐阜市農林部指定管理者選定委員会を設置し、応募者から提出を受けた事業計画書等について、資格審査、選定基準及びその評価項目に基づき書類審査、ヒアリングを実施し、総合的に評価・選考を行った。</p> <p>その結果、下記の理由により、ぎふ農業協同組合（以下「候補者」という。）が最適であるとして選定した。</p> <p>なお、選定基準・採点結果、提案された管理経費の額は別表のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 採点の合計点は、候補者が637点、A団体が581点で差が56点あり、候補者がA団体を上回る結果であった。 ● 提案された管理経費については、候補者がA団体を上回り、業務の改善に関する提案等において、A団体の優れた部分も認めるが、「公平性・透明性」「効率性」「安定性・安全性」「貢献性」など、候補者がA団体に比べ総合的に優れていると判断した。 ● 候補者については、利用率の向上を図るために、もう一步進んだ提案等も望まれるが、過去の当施設における指定管理の実績については認められるものであり、さらに、食育や地産地消に一体となって取り組んでいく姿勢等を高く評価した。 <p>以上、採点の合計点を踏まえ、選定基準別の具体的な提案内容を審査した結果、候補者の提案がA団体の提案に比べて総合的に優れている。</p>

<p>スケジュール</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・募集要項の公表・配布期間 平成21年7月1日～8月21日 ・説明会・現地見学会 平成21年7月10日 ・質疑受付期間 平成21年7月6日～7月31日 ・申請書等の受付期間 平成21年7月21日～8月21日 ・第1回選定委員会（資格審査等） 平成21年9月25日 ・第2回選定委員会（提案内容等の審査） 平成21年10月22日
<p>担当部課 (問合せ先)</p>	<p>農林部農林園芸課 TEL：058-265-4141 内線 6207 E-mail：nourin@city.gifu.gifu.jp</p>

【別表】

選定基準・採点基準

区分	選定基準	配点	候補者	A団体			
公平性 透明性	住民の平等利用が 確保されること	100点	69点	65点			
効果性	事業計画書の内容が、対象施設の効用（設置目的）を最大限発揮するものであること	200点	133点	136点			
効率性	事業計画書の内容が、管理経費の縮減が図られるものであること	200点	137点	131点			
安定性 安全性	事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力・人的能力を有していること	225点	169点	141点			
貢献性	事業計画書の内容が、岐阜市あるいは施設がある特定の地域の振興、活性化などに貢献できるものであること	175点	129点	108点			
合計		900点	637点	581点			

提案された管理経費の額（単位：円）

候補者	A団体			
8,643,000	8,302,000			